

## 求職活動申立書

※月60時間以上の求職活動が必要です。

氏名	求職活動開始日 年 月 日から
求職活動時間・日数 ◆ 1日当たりの活動時間 時間 ◆ 1週間当たりの活動日数 日	
上記のとおり相違ないことを申し立てます。 年 月 日 申立者氏名（自署又は記名押印）	

## 求職活動申立書

※月60時間以上の求職活動が必要です。

氏名	求職活動開始日 年 月 日から
求職活動時間・日数 ◆ 1日当たりの活動時間 時間 ◆ 1週間当たりの活動日数 日	
上記のとおり相違ないことを申し立てます。 年 月 日 申立者氏名（自署又は記名押印）	

### ※注意事項※

- ・求職活動を理由とする保育所等の利用期間は、連続3か月以内（90日を超える日の月末まで）です。また、年度内において合計3か月以内です。
- ・期間内に就職先が決まらない場合や「就労証明書」の提出がない場合は、当該期間の末日をもって退所することになります。（再延長はできません）